

常任委員会の審査報告

総務常任委員会

一般会計補正予算、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定 等について

問 二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定による影響額はどの程度か。また、月例給が引上げとなる金額と対象人数は。

答 月例給引上げによるものが約90万円、期末勤勉手当支給割合の引上げ分として約1,990万円、その他、共済費等にも影響があるため、それらを含めた総額で2,500万円程度と試算している。また、月例給引上げは、1級から3級の若年層が対象で、月額100円から700円引き上げられ、対象者は191名である。

問 軽自動車税のグリーン化特例が適用される車種は。

答 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に新規登録をした車両、いわゆる新車であり、かつ、排出ガス性能及び燃費性能に優れた環境負荷の小さい車両である。

問 一般会計補正予算の歳入のうち固定資産税が増額となった内容は。

答 平成28年度当初予算において、土地、家屋については、昨年11月分までの登記済通知書による異動処理等、また、償却資産については、過去の実績等により見込んだ金額である。これに対し、今回の補正予算の土地、家屋については、当初予算策定後の地目の異動や、住宅の新築、取り壊し、航空写真による現況確認などにより増額の見込みとなったものである。また、償却資産については、近年の再生可能エネルギー需要により、太陽光発電設備の申告が増加していることも挙げられる。



机上審査の様子

市民産業常任委員会

一般会計補正予算等について

問 平成25年度大雪農業災害特別対策事業補助金の確定に伴う返還金が計上されているが、この事業は、最終的に何棟が交付対象となったのか。

答 最終的な交付対象件数については、経営体ごとで集計されており、1経営体で2棟、3棟つぶれたものを1件と集約したケース等もあり、解体撤去及び再建費を合わせ平成26年度が504件、一部、平成27年度に繰り越した事業が28件となっており、合わせて532件となっている。

問 放射能除染事業の中で、仮置場への移設業務委託料が増額となったが、どの地域の分になるのか。

答 これまで仮置場が決まらなかった二本松地域の成田地区、東和地域の太田地区の受け入れ先が決まったため業務委託料が増額となった。

問 雇用促進住宅建築の際に、アスベストの使用はされていなかったのか。また使用されていたとすれば取り除かれているのか。

答 仮契約時に取り交した重要事項説明書の中のアスベストの記載では、調査した結果、アスベストの使用は確認されなかった。



現地調査の様子(雇用促進住宅「あだち宿舎」)

12月12日に付託された各議案は、12月15日から16日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日21日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員会の審査の主な内容をお知らせします。

建設水道常任委員会

定住促進住宅管理条例制定、一般会計補正予算等について

問 敷金について、雇用促進住宅あだち宿舎に現在入居している方も改めて納める必要があるのか、また、その管理の方法については。

答 新たに市営住宅として管理するため、現管理者である独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から一旦払い戻しを行い、新たに市に対して敷金を納めていただく。また、敷金は歳計外で管理され、退去時に滞納などが無ければ全額返納となる。

問 家賃は月額で一律37,000円であるが、現入居者のうち43,100円が28戸、37,000円が9戸であるので、現入居者においてはそのまま据え置きとすることも検討してはどうか。

答 現行の家賃を上限とするという、機構側からの取得の条件の中で、現在入居している方々、及び今後入居される方との家賃の平等性を考慮した。また、定住促進の趣旨と、近隣自治体の例も踏まえ、市営住宅としての管理が新たに始まるところから一律37,000円での家賃を設定した。



現地調査の様子(雇用促進住宅 あだち宿舎)

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算等について

問 学校用務員を委託と再任用のどちらにしていくのか、市としての方針はあるのか。

答 退職者が再任用を希望した場合は、全員任用する方針としている。希望しない場合は、業務委託によることとなる。

問 学校施設の耐震補強事業について、発注時期はいつ頃で工期はどれくらいか。また、今回の補正分以外に耐震化が必要な施設は残っているのか。

答 今年度内に設計を完了し、来年度の第1四半期に入札を行う予定であり、夏休みから工事を開始し、工期は半年程度を見込んでいる。また、今回の事業で、学校校舎については、二本松北小学校、岳下小学校及び東和中学校の耐震化が完了し、耐震化率が100%となるが、体育館の吊り天井等の非構造部材については、今後計画的に耐震化を図っていく。

問 臨時福祉給付金等給付事業について、給付金は申請者に対してのみ給付されるのか。また、平成27年度分の返還金は当初の対象者の見込数が多

かったためか、それとも未申請者が多かったためか。

答 給付金は申請主義となるため、申請書の提出に対し、市が審査し、支給決定をする必要がある。また、返還金は、支給対象者9,014人に対して申請者が8,749人であったため生じたものである。対象者に申請書を送付し、その後、未申請者に対しては再通知による申請の勧奨を行った。未申請者は辞退であったり、それぞれの理由があると思うが、詳細は把握していない。



机上審査の様子

常任委員会の行政視察報告

再生可能エネルギー事業などを視察

10月31日～11月2日 岡山県真庭市、徳島県吉野川市・美馬市

総務常任委員会

真庭市では、「再生可能エネルギー事業(木質バイオマス)」について視察しました。

真庭市は、面積の約79%が森林であり、林業、木材業が盛んな地域で、市内には森林資源、原木市場、製材所、製品市場があり、現在の木質バイオマス産業の土台となっています。製材時に発生する製材屑や廃材などを有効活用するため林業、木材産業の周辺に産業連携を構築し地域コミュニティの再生を目指した木質資源活用産業クラスター構想が2000年に始まりました。また、木質バイオマスの流通体制を構築し、地域内循環の実現に向け、2016年現在では、発電施設2カ所、熱利用施設が約200カ所あり、自給率は2012年調査時点で11.6%であり、将来的には20%を目標としております。

当市においても地域資源を活かせる地域産業の活性化や地元資源創出産業の育成や観光産業の推進に取り組む必要があると感じたところであります。

吉野川市では、「移住定住促進事業」について視察しました。

吉野川市は、市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して家賃の一部補助を行う「新婚世帯家賃補助事業」や住宅新築又は購入による補助に市外からの転入者、市内業者との契約に対し補助金額がそれぞれ加算される方式の「住んでみで事業」を実施しており、移住定住施策として大きな効果を挙げております。

また、市内には病児・病後児保育施設が2カ所あり、仕事などで病気の子どもの保育が困難な方のために一時的に医療機関が預かる制度により市民から好評を得ています。

当市においても移住定住施策に関し、同様な補助事業を行っているものの、移住定住を促進させるためには、子育

て支援の充実が方策の1つであると考えられるので、産科医の確保は必要不可欠であるとともに、病児・病後児保育施設についても検討すべきではないかと感じたところであります。

美馬市では、「生涯活躍のまち構想」について視察しました。

美馬市は、平成27年10月1日現在の住民基本台帳人口のうち、60歳以上のシニア層が43%であり、アンケート結果により、「高齢者に出番をつくる」の実現に向け無料職業紹介事業や就労支援を行いながら、ボランティア・サークル活動への加入を促進し、新たな生きがい探しや仲間作りを応援しています。平成31年までの移住者及び移住希望者数の目標を100人としており、移住促進住宅や健康交流カフェを建設し、市医師会や各施設との連携による地域ネットワークの形成に取り組んでいくこととしております。

当市においても人口減少・少子高齢化が進む中、高齢者が活躍できる場の創設については、大変参考になるものがありました。また、健康維持や介護予防の取り組みの強化、財政上の影響等が考えられるため、更に調査研究の必要性を感じたところであります。



真庭市での行政視察の様子

防災対策や観光振興策などを視察

11月8日～10日 静岡県島田市・袋井市、山梨県山梨市

市民産業常任委員会

島田市においては、「防災対策と耐震シェルター等購入補助」について視察してまいりました。

島田市では、今年度より地震発生時における住宅の倒壊から命を守る耐震シェルター等の設置推進策として「命を守る安全空間整備費補助金制度」をスタートさせました。

耐震シェルター等は、設置費用が安価で、一般住宅の耐震化率の向上に大きく貢献しているとのことでした。

袋井市においては、「健康マイレージ」について視察してまいりました。

毎日の健康づくりの実践記録をポイント化し、貯めたポイントを公共施設の利用券や民間の登録サービス券と交換、あるいは幼稚園や学校等へポイントを寄付することができ、人づくり・まちづくりに貢献できる制度がありました。

大人も子どもも年々参加者は増加傾向にあり、正しい生活習慣への動機付け支援とその定着化に大きく貢献しているとのことでした。

山梨市においては、「山梨市役所女子観光プロモーションチーム」について視察してまいりました。

山梨市役所女子観光プロモーションチームは、「観光行政に女性ならではの発想や視点を取り入れる」をコンセプトに立ちあげたチームで、メンバーが持つ様々な趣味や資格を活かし、固定観念にとらわれない企画が多数提案され、観光の振興につながっているとのことでした。

今回の視察は、当市において、いずれも参考とすべき点が多い視察がありました。



山梨市での行政視察の様子

住宅地区改良事業、広域公園等の大型事業の誘致・推進を視察 建設水道常任委員会

11月14日～16日 沖縄県豊見城市・宮古島市

豊見城市では、「豊見城団地地区 住宅地区改良事業」を視察しました。県と市を合わせた公営住宅の建替え戸数が828戸で、道路なども含めた総事業費は約211億円と巨額ですが、国の沖縄振興予算は含まれておらず、利用可能な補助を最大限活用し、県と市で事業費を按分して実質的な市の負担を約35億円まで軽減するなど、見習るべき事業の進め方がありました。

宮古島市では、「大型事業の誘致・推進における宮古島市が果たした役割、経緯等」について視察しました。

まず、「宮古広域公園の誘致」については現市長の公約でもあり、市長が県知事に対して次年度県予算に調査費の計上を直接求めるなど、実現に向けた要請活動を粘り強く展開し、その甲斐もあって、平成25年度には県で基本構想が策定され、今後配置計画を決定していくとのことありました。

また、大型事業のうち、「伊良部島への送水事業」においては、県に対して道路橋の設置の要望活動を継続的に行い、伊良部大橋を実現させ、それに合わせて市も独自の事業として伊良部島への水道を橋に添架し、宮古島からの安価な水を送水することを可能としたものでした。

次に、「バリアフリー基本構想における、道路・都市公園整備事業」については、障がい者や高齢者への配慮だけではなく、人間の心構えを大切にする心のバリアフリーへの取組みや、観光客への配慮など、行政も民間も横断的に取組む内容が盛り込まれているものがありました。

当市においても、今後のさらなる発展のために、大型事業の誘致・推進が必要不可欠であり、大震災、原発災害からの復興のためにも、市民に必要な大型事業は国、県への粘り強い事業の誘致、要望活動が、いずれ功を奏するものだということが改めて感じられました。



豊見城市での行政視察の様子

富山型デイサービスなどを視察

10月31日～11月2日 福井県敦賀市、富山県射水市、東京都港区

文教福祉常任委員会

敦賀市では「学力・体力向上」について視察しました。市内すべての中学校区で「小中一貫教育」を目指した取り組みを実施しており、0歳から15歳までの学習プランを作成し、「ムダな重なり」をなくしつつ、「学びのつながり」をつくり、弱点補強と克服を行っていました。また、「家庭学習ガイド」を作成し、保護者への具体的なサポートも行っていました。

射水市では「富山型デイサービス」について視察しました。「富山型デイサービス」とは、「障がいの種別や年齢を超えて一つの事業所でサービスを提供する」という方式で、家庭的な雰囲気で過ごすこと、小規模ゆえにきめ細かい介護ができること、お年寄りと子ども、障がい者と子どもなどが一緒に過ごすことによる生活上の相乗効果があるなどのメリットがあるとのことです。訪問したNPO法人「ふらっと」は、代表者の方の長男が自閉症だったこともあり、公設民営の形で自ら開設したもので、市は、様々な補助制度等を出来るだけ活用できるように支援を行うことで、施設設備の増強や、障がい者をスタッフとして雇用

することなどが可能となっていました。

港区では「高齢者大学」について視察しました。高齢者が今まで培ってきた知識・経験を地域に活かし、学習を通じて、地域活動のリーダーを養成することを目的として、区内にある明治学院大学に業務委託し、「チャレンジコミュニティ大学」を開設しており、修了後は、修了者を会員とする「チャレンジコミュニティ・クラブ」に登録することができ、修了生の情報交換、自主学習会、講演会、機関誌の発行などを行っているとのことでした。



射水市での行政視察の様子